作手地域協議会だより

令和７年９月
第４０号

発行：作手自治振興事務所
担当：美澤　佳典（みさわ　よしのり）
【お問合せ】
新城市作手高里字縄手上６０
作手総合支所
電話　：0536-25-7878
FAX　：0536-37-2216
メール　：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

作手地域自治区予算事業計画案について

第７回作手地域協議会を開催し、令和８年度作手地域自治区予算事業計画案をまとめました。

作手地域自治区予算事業は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。

作手地域協議会では、５月から議論を重ね、作手地域まちづくり計画に沿った継続事業７事業、新規事業４事業、合計１１事業、総事業費７４６万２千円の作手地域自治区予算事業案を作成しました。

◆令和８年度作手地域自治区予算事業計画案◆

No	事　業　名	予算額（千円）
１	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業	342
２	つくでっ子元気事業	872
３	防災活動補助事業	172
４	保育所英語講師派遣事業	275
５	小学校英語教育推進事業	961
６	地域集会施設整備費補助事業	700
７	地域安全灯設置費補助事業	25
８	防災意識向上事業【新規事業】	84
９	防災倉庫の備品整備事業（指定避難所）【新規事業】	1,435
１０	観光施設整備事業（歴史の小径 文殊山展望台修繕）【新規事業】	2,258
１１	作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）【新規事業】	338
合　計		7,462

令和8年度作手地域自治区予算事業 概要

作手地域自治区若者定住奨励金補助事業【継続事業】

若者の定住促進を図るため作手地域に転入、転居及び出産した方で、かつ年齢が４５歳以下で作手地域自治区の区域内に住所を定めてから３年度が経過した方を対象に、奨励金を交付します。

奨励金は、一人につき、作手産ミネアサヒ１俵相当分（１万９千円分）の新城市共通お買い物券『いーじゃん券』を交付します。

本事業は、令和１０年度に事業を終了します。

つくでっ子元気事業【継続事業】

令和７年度の様子

つくでっ子元気事業は、小中学生を対象に、スポーツ・文化等の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る事業で、平成２６年度から継続して行ってきた事業です。

来年度は６月６日（土）午後２時から有教館高校作手校舎の体育館にて、月亭方正さんはじめ１名による落語の鑑賞を行います。

６月６日は「共育の日」で、午前中は小中学校で授業参加が行われます。生徒、保護者、地域の方が同じ空間で過ごせる機会です。

また、夏休み企画としてつくで交流館中庭でラジオ体操も企画しています。

防災活動補助事業（上乗せ補助）【継続事業】

防災活動補助事業は、地域防災体制の強化育成を図り、地域住民の防災力の向上や防災意識の高揚を図ることを目的とし、防災活動団体（行政区等）に補助金を交付するものです。この防災活動補助金に対し上乗せ補助金を交付します。

来年度は、５行政区が、屋外ホース格納箱の更新、ハソリの整備を予定しています。

○英語に親しむ機会づくり【継続事業】
保育所英語講師派遣事業
小学校英語教育推進事業

魅力ある作手地域の教育を目指すため、英語教育の充実を図ります。

作手こども園では、平成２８年度から始め３歳以上の園児を対象に英語に親しむ機会づくり（英語遊び）を継続します。

作手小学校では、こども園に引き続き、１,２年生を対象に英語に親しむ機会づくりを来年度も継続し、一層の充実を図ります。

また３,４年生の外国語活動及び５,６年生の外国語（英語）の授業では、教員を支援するアドバイザーを派遣し、指導する方法についてともに考えていきます。

地域集会施設整備費補助事業（上乗せ補助）【継続事業】

活動の活性化を図るため拠点となる地域集会施設の新設、増築、改築又は改修に要する経費に対し交付する補助金の上乗せ補助を行い、行政区負担を軽減する事業です。

来年度は、２行政区がトイレの洋式化改修や照明設備の改修を予定しています。

地域安全灯設置費補助事業（上乗せ補助）【継続事業】

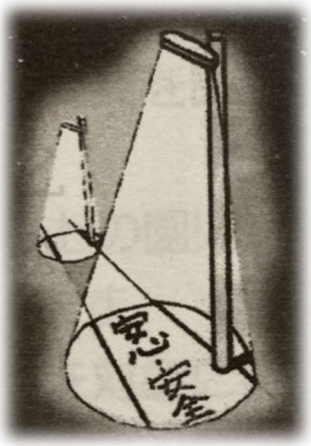

地域安全灯のＬＥＤ化を推進し行政区の負担軽減を図るとともに、地域住民の安全安心及び地域防災意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対し、上乗せ補助金を交付します。

来年度は、１行政区２灯の新設を予定しています。

この事業は、来年度を最後に事業が終了します。

防災意識向上事業【新規事業】

能登半島地震の被災者を招き、体験談を聞く講演会を開催いたします。この講演会では、体験談を聞き自分たちの地域ではどのような準備や体制が必要となるか考え、防災意識の向上を図ります。

防災倉庫の備品整備事業（指定避難所）【新規事業】

作手地域は交通事業の関係から震災時に孤立する可能性が高い地域です。そのため国からの援助が到着するまでの間を安全に乗り切るまでの対策として、市の指定避難所にある備蓄食料に飲食料を追加で整備します。

観光施設整備事業（歴史の小径 文殊山展望台修繕）【新規事業】

亀山城址や古宮城址等の遺跡を巡る「歴史の小径（こみち）」は、およそ１２キロメートルにわたる散策コースで、市内外の多くの方々に親しまれています。

このコース上に位置する文殊山の展望台は、現在老朽化のため登ることができない状態となっています。そこで、より多くの方に「歴史の小径」を楽しんでいただけるよう、展望台の修繕を実施します。

作手の魅力発信事業（道の駅情報館の整備）【新規事業】

市内外から多くの観光客で賑わう「道の駅つくで手作り村」ですが、情報館の場所が分かりにくい状況となっています。そのため、より多くの方に情報館の存在を認知されるよう、「情報館」の看板を設置し、訪れる方々がアクセスしやすい環境を整備します。

また、情報館を訪れた方々に作手地域の情報を効果的に発信するため、情報館内の壁に「作手地域のガイドマップ」を掲示します。このガイドマップは観光スポットや地域の飲食店等をわかりやすく紹介し、来館者が快適に作手地域を巡れるように活用します。

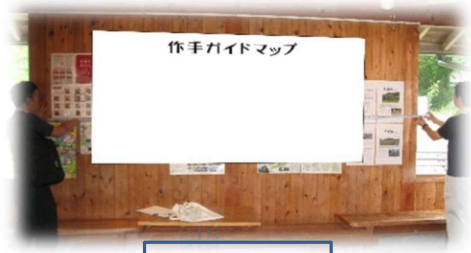

イメージ図

～事業計画案に対する意見を募集します～

○　募集期間　令和７年９月１６日（火）～９月３０日（火）

○　提出方法　住所及び氏名をご記名のうえ、①から④のいずれかの方法でご提出ください。（様式任意）

①作手自治振興事務所へ持参

※午前８時３０分～午後５時１５分（土・日曜日、祝日は除きます。）

②郵送　〒４４１-1492（住所記入不要）

新城市役所　作手総合支所内　作手自治振興事務所

③ファックスで送信　FAX 37-2216

④E メールで送信　tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。いただいた意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。